

成績優秀者のみなさんへ

「成績優秀者の他学部科目履修制度」による科目履修について

あなたは、「成績優秀者の他学部科目履修制度」の対象者に選定されました。

この制度は、学業成績優秀者に対して専攻分野を超えて広い分野での学習機会を提供し、学生のみなさんの勉学意欲の向上を図ることを目的とした制度です。

この制度により、従来の公開科目の枠を超えた多様な科目が履修できるようになります。学生のみなさんの積極的な活用を望みます。

なお、履修にあたっては、以下の履修の手引きを参照してください。

法政大学

2017年度 成績優秀者の他学部科目履修制度

履修の手引き 【法学部生用】

1. 概要

(1) 「成績優秀者の他学部科目履修制度（以下、本制度）という。」とは、学部が認めた成績優秀者について、その科目が公開科目であるかどうかに関わらず、次の条件のもとで、本制度に参加する学部が開講する一定の科目の履修を認める制度です。

- a. 本制度を利用できるのは2年生以上です。
- b. 本制度により履修できる科目の上限は、年間4科目以内かつ8単位以内です。
- c. 本制度により履修する科目は、上記の範囲内で履修登録単位に関するキャップ制（履修上限）から免除されます。
- d. 科目の配当年次は、科目を開講している学部の履修年次と同じです。

(2) 成績優秀者の認定

- a. 成績優秀者は、各学部の成績上位5%以内とし、それに相当するGPA等により各学部で認定します。
- b. 成績優秀者は、各学部において各年次で認定します。
- c. 成績優秀者の認定は1年限りとし、毎年新たに認定されます。

(3) 本制度の参加学部

全学部

(4) 履修可能科目

- a. 成績優秀者が履修できる科目は、学部ごとに設定されます。履修できる科目については、下記のサイトの TOPICS より対象科目一覧をご確認ください。
教育開発支援機構ホームページ <http://www.hoseikyoiku.jp/>
- b. 履修科目を選ぶ際は、その科目の履修対象年次を確認してください。
例：履修対象年次3～4年生となっている科目を2年生が履修することはできません。
- c. 科目により、定員を設けている科目や受講できる学部が指定されている科目、事前に教員の受講許可を必要とする科目、科目主催学部事務に事前の申し出が必要な科目等があります。履修にあたっては、該当科目の「受講上の注意」欄の指示に従ってください。なお、「受講上の注意」に記載がない科目については事前の手続きは必要ありません。下記2（履修登録について）に記載の本制度による履修科目登録を行ってください。
- d. 本制度では、学生の所属学部の主催科目を履修することはできません。また、学生の所属学部で通常に履修可能な他学部主催科目（公開科目を除く）も本制度で履修することはできません。
- e. 他キャンパスの学部の科目を履修する場合は、学部等が定める公開科目の履修条件が準用されます。

(5) 教室

教室は、履修を希望する科目を開設している学部の時間割、掲示板もしくはホームページ等で確認してください。

(6) 履修登録

本制度による履修科目の登録時期は、学生が所属する学部の履修登録時期となります。履修を希望する科目の開設学部が Semester ごとの登録の場合は、所属学部により履修登録方法が異なりますので、各学部の指示に従ってください。

(7) 成績評価

本制度により修得した単位は、学生が所属する学部で指定された科目群（自由科目等）に算入されます。不明な点は履修登録時に所属学部の事務にお問い合わせください。

(8) G P A

本制度で修得した単位はG P Aに参入されます。

(9) 諸注意

- a. 受講条件に教員の受講許可が必要となっている科目は、「履修科目登録届（紙）」に担当教員の許可印（サイン）をもらってください。
- b. 演習科目（ゼミ）に関しては、基本的に担当教員の受講許可を必要とします。
- c. 教職・資格科目は本制度の対象外です。

2. 履修科目登録について

本制度による履修科目の登録は、通常の Web による履修登録ではできません。

別紙の「履修科目登録届（紙）」を所属学部の事務に提出してください。Web による

履修登録期間後に、所属学部の事務で追加登録を行います。

- 3月下旬～4月上旬 所属学部の事務から本制度の該当者（成績優秀者）を通知
※履修の手引き（本書）及び「履修科目登録届（紙）」を所属学部窓口にて受け取ります。
- 4月上旬～4月中旬 履修希望科目の選択（履修条件に注意）
※受講条件に教員の受講許可が必要となっている科目は、初回の授業に「履修科目登録届（紙）」を持参し、担当教員の許可印（サイン）をもらってください。
- 4月14日（金）～
4月21日（金）17時 までに「履修科目登録届（紙）」を法学部窓口に提出してください。
- 5月上旬～5月下旬 履修登録確認通知書を Web 上で確認してください。

3. 科目別の注意事項

履修上の注意が必要な科目がありますので、以下をご確認ください。

(1) GIS 主催科目の履修上の注意

GIS 主催科目はすべて英語で行われますので、下記に準ずる英語力が必要となります。

a. 受講資格（下記のうちいずれか一つ）

- (a) TOEFL®-iBT76 (PBT540、CBT207) 以上 (b) TOEIC®820 以上
(c) IELTS6.0 以上 (d) 英検準1級以上

b. 履修上の注意

- ・講義のテーマについてある程度の予備知識を必要とする科目もあります。詳しくはシラバスを参照してください。
- ・少人数制のため、科目により人数制限・選抜があります。初回の授業には必ず出席し、指示を仰いで下さい。特に春学期に秋学期科目を履修登録しても、履修ができない場合がありますので注意してください。
- ・Seminar (演習) は事前面接がありますので、GIS の事務にお問い合わせください。

(2) デザイン工学部主催科目の履修上の注意

クォーター制のため、週2コマ履修する科目がありますので、対象科目一覧の「受講上の注意」を確認してください。

(3) ILAC 科目・総合科目の履修上の注意

※2017年度より市ヶ谷基礎科目は ILAC (アイラック) 科目へ変更となりました。

- ・原則として、法学部・文学部・経営学部・国際文化学部・人間環境学部・キャリアデザイン学部の学生は、「成績優秀者の他学部科目履修制度」を使って ILAC 科目・総合科目を履修することはできません。各自の所属する学部の時間割表に記載されている ILAC 科目・総合科目を履修してください。ただし、対象科目のうち、時間割表に記載されていない科目は履修可能ですので、Web シラバスで詳細を確認してください。

- ・2017年度から名称が変更となった科目があります。2016年度までの名称で履修した科目は、名称が異なっても2017年度以降に履修することはできません。対象科目については所属学部窓口で確認してください。
- ・科目により人数制限・選抜があります。各科目（秋学期開講科目含む）とも、春学期の初回授業（4月）に出席し、担当教員から受講許可を得てください。秋学期科目のみを履修する場合も、その科目に対応する春学期科目の初回授業（4月）に出席し、受講許可を得てから履修登録を行ってください（ Semester制の学部所属の学生は、4月に受講許可を得たうえで、9月に履修登録を行ってください）。
- ・受講許可を得る時には、必ず同一科目を春学期・秋学期とも履修するのか、それとも春学期のみ、あるいは秋学期のみ履修するのかを、春学期の初回授業時（4月）に担当教員に申し出てください。
- ・ILAC科目・総合科目の授業に関するお知らせは市ヶ谷リベラルアーツセンター（ILAC）掲示板を参照してください。
- ・「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」は、法・文・経営学部生対象のWeb履修抽選後、定員に空きがあった場合のみ履修できます。定員の空き状況は市ヶ谷リベラルアーツセンター（ILAC）掲示板および法政大学ホームページで発表します。
<http://www.hosei.ac.jp/zaigakusei/oshirase/liberal/index.html>
法政大学 <http://www.hosei.ac.jp> > 在学生の方へ > 学部・大学院からのお知らせ > 市ヶ谷リベラルアーツセンターからのお知らせ
- ・「日本語の世界Ⅰ・Ⅱ」および「日本語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」は留学生のみ履修可能です。
- ・「サイエンス・ラボA・B」は事前登録が必要です。事前登録の詳細については市ヶ谷リベラルアーツセンター（ILAC）掲示板を参照してください。

以上

2017 年度 成績優秀者の他学部科目履修制度 履修科目登録届

学部		学科	
学年		学生証 番号	
氏名			
TEL			

私は、成績優秀者の他学部科目履修制度を利用し、以下の科目の履修を希望します。

授業 コード	主催 学部	科目名	教員名	開講期	曜日 時限	履修 対象 年次	教員許可
					曜 限		
					曜 限		
					曜 限		
					曜 限		

以上

【注意】

1. この制度により履修できる科目の上限は、年間4科目かつ8単位以内です。
2. 科目一覧で受講条件に教員の受講許可が必要となっている科目は、事前に教員の受講許可が必要です。履修にあたっては、該当科目の指示に従ってください。

事務使用欄

学生所属学部 受付	許可	履修登録	科目主催学部 通知	

教員各位

学務部

「成績優秀者の他学部科目履修制度」による科目履修について

この制度は、学業成績優秀者に対して専攻分野を超えて広い分野での学習機会を提供し、学生の勉学意欲の向上を図ることを目的とした制度です。学生は、この制度により、従来の公開科目の枠を超えた多様な科目が履修できるようになります。なお、この制度により履修できる科目は、あらかじめ各学部教授会で指定されたもののみとなります。

教員のみなさまにも制度の趣旨をご理解のうえ、ご協力のほどお願いいたします。

教員の受講許可を必要とする科目を「成績優秀者」が履修希望した場合の具体的な手続きは以下のとおりとなります。

1. 先生の科目が「あらかじめ教員の受講許可が必要」となっている場合、この制度により履修を希望する学生は、初回の授業に出席し、「成績優秀者の他学部科目履修制度」を使って授業を履修したい旨を伝えます。
2. 特に受講にあたって条件等が無い場合は、受講許可を与えてください。その際、先生の科目を履修するにあたっての注意事項等があれば併せて学生に伝えてください。
3. 学生が持参する「履修科目登録届」の担当教員欄に許可印（サイン）をして、学生に渡してください。
4. 学生は「履修科目登録届」を所属学部の事務に提出します。その後、事務で教務システムに登録いたします。
5. 履修登録確定後は、受講者名簿、採点名簿ともに通常通り出力されます。

※「教員の受講許可が必要」との指定がない科目は1～3の手続きはありません。

以上